

「相談支援部会」平成29年度後期活動報告について

1 報告事項

(1) 第43回相談支援部会（平成29年11月2日開催）

ア 事業報告について

各事業所の相談件数や事業所としての報告事項について共有し、好事例も含めて事例を共有できる様式について検討した。

(ア) 「このような支援をしてうまくいった」という好事例を共有することで、新しい社会資源を見つけるきっかけになるのではないか、という話が出たため、共有したい事例があるときに提出できるように事業報告の様式を変更した。問題点だけでなく好事例も報告できる様式に変更したことにより、好事例も含めて3つの事例を共有することができた。

(イ) 事例検討研修会より、保護者の発信力の弱さや各分野の支援者の役割が不明瞭であるということ、介護者が抱える不安へのケアの難しさ、障害児の意見を支援に反映させることの難しさという課題点が見つかった。

イ 相談支援体制の整備について

刈谷市福祉事業所マップの確認および刈谷市の相談支援体制の現状について共有し、刈谷市の強みを確認した。

(ア) 平成29年10月1日付で刈谷市のホームページに刈谷市福祉事業所マップを掲載した。随時ホームページ上で更新していく。

(イ) 更新時に相談支援事業所から連絡を入れても、前回連絡した時から時間が経過していて相談員の存在自体を忘れられてしまったり、相談支援の必要性を理解されていなかったりするために、モニタリングに至るまでに時間を要することがある。

(ウ) 当事者の目線に立って本人の要望を形にしていくのが、相談員の役割である。本人が計画作成できる能力があり、それを望んでいる場合はセルフプランを選択する方法もあるが、そうでなければ相談員が計画作成及びモニタリングをした方が良い。

(エ) 相談員、サービス事業所、家族等の支援の役割分担があいまいで困るこ

とがある。最近では相談員に情報を集約するという流れの中で、相談員への負担が多すぎるように感じる。

- (オ) 個別の困りごとから地域課題を抽出して基幹相談支援センターが集約して把握し、相談支援事業所と連携する中でバックアップ体制がとれていることは、刈谷市の強みである。

ウ その他

障害者差別解消法に関する課題の有無について
プラネタリウム遠足で起こった事例について共有した。

(ア) 概要

他市の放課後等デイサービス事業所が遠足で市のプラネタリウムを訪れた際に、利用者の1人である人工呼吸器を使用している児童に対して休憩時間中に人工呼吸器の音を理由に防音室での鑑賞を促された。その結果、移動したものの防音室では鑑賞できず、途中退室した。

(2) 第44回相談支援部会（平成30年1月31日開催）

ア 事業報告について

各事業所の相談件数や事業所としての報告事項について、4つの事例も含めて共有した。

- (ア) 4月から新たな対象者への地域移行支援の取り組みが始まり、10月の退院を目指す。
- (イ) 計画を作成するにあたり、各サービス事業所とのつながりがもっとあると良いと感じることがある。
- (ウ) 本人の意思を把握することの難しさや、相談員が聞き取った本人の情報をどこまで事業所へ伝えるかという難しさが課題として挙げられた。

イ 相談支援体制の整備について

- (ア) ライフステージが変わる際にサービスを利用し始める人が多いため、モニタリングや更新月が3月に集中する。モニタリング等の時期を誕生月にするのはどうかという意見が出た。
- (イ) 平成28年にできた基幹相談支援センターだが、市の中での周知も弱

いと感じることもある。より多くの人に知ってもらえるよう、一層の周知を図っていきたい。

(ウ) 各々の事例を共有していく中で、様々な知識を交換することができた。

(エ) 相談員がサービス事業所に連絡を取りたいときに、闇雲に電話をかけて時間がかかることがある。各サービス事業所の情報があると時間の短縮につながるため、事業所の情報を交換できる「事業所連絡会」のような形で集まると良い。

ウ 次年度相談支援部会として

(ア) 平成30年度は障害福祉計画等が新しくなり目標が明確化される。不足している部分を補うために、部会の中で協議された地域課題を行政で吸い上げ、市の政策や計画に盛り込んでいけると良い。

(イ) 地域移行・地域定着支援も含め、全障害に関する課題の検討を行える場にしたい。

2 総括及び検討課題

(1) 事業報告について

好事例も含めて報告できる様式に変更したことにより、共有できる情報が増え、相談員の知識を増やす機会の増加につながった。来年度も事業報告から事業所が抱えている課題等を共有することで計画相談の質の向上を図っていく必要がある。

(2) 相談支援体制の整備について

市内の事業所の一覧及び地図上の数字もサービスごとに色分けし、視覚的にわかりやすい刈谷市福祉事業所マップを完成させ、ホームページへの掲載や各事業所での配布を開始した。今後は随時ホームページ上で更新していき、適切な情報を提供できるようにする。

相談支援事業所間で定期的集まることにより、情報共有や意見交換等を通じ、相互の確認ができ、より質の高い計画の作成が期待できる。また、今年度、新しくできた相談支援事業所とも連携を図るとともに、各サービス事業所との連携を深める必要がある。

(3) 地域移行・地域定着に向けた検討

前年度から引き続きの課題である地域移行・地域定着については、精神科病院に入院している人や施設に入所している人の中で、地域での生活を望む人への退院や退所、その後の地域における生活の支援方法を検討する。